

# 公益社団法人 日本青年会議所

## 全国大会に関する細則

(目的)

**第1条** 運営規則第36条に基づき、公益社団法人日本青年会議所(以下「本会」という)全国大会に関する細則を定める。

2 本細則は、全国大会(以下「大会」という)の開催地を公正に決定し、大会の運営を円滑ならしめることを目的とする。

(主管会議所の立候補)

**第2条** 大会の主管を希望する会員会議所は、大会開催の3年前の6月末日までに、当該会員会議所が所在する地区を担当する常任理事(以下「当該地区担当常任理事」という)を通じて本会へ大会主管立候補届を提出しなければならない。

2 大会主管立候補届は、別表1及び別表2の事項を別に定める様式に記載した書面を添付しなければならない。

(主管立候補会議所の審査・規制)

**第3条** 全国大会運営会議(以下「運営会議」という)は、大会主管立候補をした会員会議所の審査につき、次の事項を調査し、大会開催年度の3年前の9月末日までに意見を付したうえ、審査の結果を理事会へ報告しなければならない。

- (1) 大会主管立候補届出書の審査
- (2) 現地調査
- (3) その他、理事会が委託した事項

2 運営会議は、大会主管立候補をした会員会議所に対し、大会誘致運動が適切でないときは規制することができる。

(主管会議所の決定時期)

**第4条** 理事会は、運営会議による審査を経たうえ、大会開催年度の3年前12月末日までに大会を主管する会員会議所(以下「主管会議所」という)を決定する。

(大会主管契約)

**第5条** 本会と主管会議所は、大会開催年度の1月末日までに別に定める標準主管契約書に準じて作成する主管契約を締結するものとする。

2 前項の契約は、書面によるものとし、会頭及び主管会議所の理事長が署名する。

3 本会と主管会議所は、開催日程等、大会主管に関する基本的な事項について仮契約を締結することができる。

(主管立候補青年会議所が無い場合等の対応)

**第6条** 大会開催の3年前の6月末日までに主管立候補する青年会議所がなかった場合、理事会は3年前7月末日までに適切と思われる決定方法を審議し、3年前12月末日までに主管青年会議所を決定する。

2 前項により新たに主管に立候補する青年会議所がある場合の審査、規制、決定については本細則に準じて行う。ただし、本細則に記載の期日については理事会において定める。

(主管立候補青年会議所が理事会において承認されなかった場合)

**第7条** 主管立候補青年会議所が理事会において承認されなかった場合、理事会は10月末日までに適切と思われる決定方法及び決定時期を審議する。

2 前項により新たに主管に立候補する青年会議所がある場合の審査、規制、決定については本細則に準じて行う。ただし、本細則に記載の期日については理事会において定める。

(運営会議の職務)

**第8条** 運営会議は、次の事項を処理する。

- (1) 大会行事の企画及び運営
- (2) 主管会議所に対する指示又は委託
- (3) 理事会からの委託事項の処理
- (4) その他、大会の準備もしくは運営に関して必要な事項の処理

2 運営会議は、大会行事の企画における、次の諸行事の採否について検討を加えなければならない。

- (1) 式典、セミナー、フォーラム、懇親会その他の諸会議に関する行事。

3 運営会議は、大会終了後当該年度内に理事会へ大会の行事報告及び収支決算につき書面で提出しなければならない。

(財源)

**第9条** 大会は参加者の登録料並びに本会事業費、各種寄付金、協賛金等の範囲内の費用で運営することを原則とする。

(大会及び懇親会登録料)

**第10条** 全国大会における登録料は15,000円を限度とする。また懇親会の登録料は、6,000円を限度とする。

**附 則**

この細則の変更規定は平成25年1月1日から施行する。

昭和62年 4月18日 改正  
平成元年 9月 2日 改正  
平成 2年10月 4日 改正  
平成 6年 9月18日 改正

平成 8年 9月 21日 改正  
平成 15年 10月 25日 改正  
平成 16年 1月 23日 改正  
平成 16年 12月 3日 改正  
平成 19年 12月 8日 改正  
平成 20年 10月 2日 改正  
平成 24年 10月 12日 改正

**公益社団法人日本青年会議所 全国大会に関する細則 [別表1]**

年 月 日

公益社団法人日本青年会議所

会頭 殿

地 区

青年会議所

**\_\_\_\_年度 公益社団法人日本青年会議所  
第〇〇回全国大会主管立候補届出書**

承認者氏名	公益社団法人 日本青年会議所 地区担当常任理事  印
立候補青年会議所	認証番号 第 号
	青年会議所
理事長名	  印
住 所	〒
電話番号	TEL ( ) -
FAX番号	FAX ( ) -

\_\_\_\_青年会議所は、\_\_\_\_年度公益社団法人日本青年会議所第〇〇回全国大会の開催立候補につき開催準備状況は別紙の通りであり、公益社団法人日本青年会議所へ主管立候補希望を所定の書類を沿えて届出致します。

公益社団法人日本青年会議所 全国大会に関する細則 【別表2】

1	全国大会誘致基本理念			様式-1号
2	立候補LOM	青年会議所名 創立年月日 承認番号 会報・総会資料など活動・財政状況の分かる資料を添付		様式-2号
3	日本青年会議所経歴 (過去10年間分を記入する。)	役員歴 褒賞受賞歴 スポンサー歴	(年度、役職、氏名) (年度、受賞内容) (年度、認証年月日、認証番号、LOM名、理事長名)	様式-3号
4	会員大会開催歴	全国大会 地区会員大会 ブロック会員大会	(開催年月日、参加人数) (開催年月日、参加人数) (開催年月日、参加人数)	様式-4号
5	現役会員数及びOBの状況	次年度の会員数の見込みと本年度まで5年間の会員数の見込み 本年度のOB人数とOB会の有無		様式-5号
6	過去3年間の毎月の例会出席数	過去3年間の例会の内容とその出席率		様式-6号
7	地域社会におけるLOMの歴史、 貢献度及び活動状況	地域社会におけるLOMの歴史 過去10年間の貢献度及び活動状況		様式-7号
8	大会スケジュール案			様式-8号
9	宿泊施設 (ホテル・旅館別の収容能力、地図に図示した地区別収容予定数を記入。)	HQ 宮様ホテル その他宿泊施設 総宿泊施設 地図上の資料	ホテル名、宿泊能力 ホテル名、宿泊能力 市内主要施設(ホテル、旅館) HQホテルから1時間以内の総宿泊能力 地図上に主要施設を記入	様式-9-1号
		総宿泊数	市内及び周辺地域	様式-9-2号
10	(既設及び計画中のものを地図に図示のこと。配置図、平面図、ホール別の収容人員数、駐車能力、但し、経過途中の施設を記載する場合は着工及び竣工予定年月日を記載し、施工主の証明書を添付すること。)	各会場予定地	大会式典 会場名、平面図、配置図、位置図	様式-10-1号
		懇親会 諸会議会場	収容人員、駐車施設、サブ会場 同上 会場名、平面図、配置図、位置図 収容人員、駐車施設	
		セミナー・委員会会場予定地		様式-10-2号
		地図上の資料	大会式典、懇親会、総会・共済会、HQホテル、宮様ホテル	様式-10-3号
		各種会場の選定理由		様式-10-4号
現在検討中の記念事業		様式-10-5号		
11	交通事情 (空路、鉄道、道路の概要、その他計画 中の交通施設の詳細な記載。)	空路 鉄道 道路事情	空路、便数、最大座席数 路線、便数、最大座席数 主要道路やアクセス経路	様式-11号
12	都市情勢	人口、人口密度、世帯数、面積		様式-12号
13	産業経済資料等	概況の記載、県市発行の資料の添付、観光地・特産品の紹介等		様式-13号
14	開催地における催しとの関連			様式-14号
15	災害頻度	過去10年間の風水害、地震等の有無		様式-15号
16	県下財界及び各種団体の協力度			様式-16号
17	近隣JCの協力度	副主管会議所の有無及び数		様式-17号
18	準備状況	全国大会主管立候補までの経緯並びにLOM内の意思統一状況		様式-18-1号
		主管決定後の準備計画並びに公益社団法人制度改革への対応		様式-18-2号

※複数の会員会議所が主管する場合、1から7までを各会員会議所ごとに作成する。

※資料作成にあたり様式に不都合のある場合は、全国大会運営会議が許可した場合に限り各様式を変更することができる。